

# 令和7年第1回笠松町議会臨時会会議録

令和7年1月23日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

## 欠席議員

副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
-------	-----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住 民 福 祉 部 長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教 育 文 化 部 長	天 野 富 三
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 島 直 樹
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
企 画 課 長	山 内 明

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐々木 正 道

1. 議事日程（第1号）

令和7年1月23日（木曜日） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 第1号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認  
について

日程第5 第2号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（第7号）について

開会 午前10時00分

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。よって、令和7年第1回笠松町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

5番 關 谷 樹 弘 議員

7番 尾 関 俊 治 議員

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（伏屋隆男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（伏屋隆男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（佐々木正道君） 監査委員より、令和6年度11月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

○議長（伏屋隆男君） 以上、御了承願います。

---

#### 日程第4 第1号議案及び日程第5 第2号議案について

○議長（伏屋隆男君） 日程第4、第1号議案及び日程第5、第2号議案の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提案の順序に従い、順次説明願います。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 本日提出させていただきました案件は、専決処分の承認1件、令和6年

度一般会計の補正予算1件、以上2件であります。

案件につきましては、副町長より詳細説明いたさせますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 村井副町長。

○副町長（村井隆文君） それでは、順次御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案書の1ページから4ページにわたります。

第1号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要するため、町議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告して承認を求めるものであります。

令和6年12月19日に専決をさせていただきました令和6年度笠松町一般会計補正予算（専決第4号）であります。

4ページをお開きください。

今回の補正は債務負担行為で、公共施設巡回町民バス運行事業を追加させていただくものであります。

先ほど全協のほうでもるる御説明を申し上げましたとおり、令和7年度からの公共施設巡回町民バスについて、運転手の長時間労働の是正等の働き方改革及び近年の道路状況等の変化を踏まえた新ダイヤの設定に対応した運行を開始するため、その準備期間として、令和6年度中に運転管理委託契約を締結するに当たりまして、令和9年度までの債務負担行為を計上させていただくというものでございます。

期間は令和6年度から令和9年度までで、限度額総額は9,900万円でございます。

委託期間は令和7年4月から令和10年3月までの3年間でございまして、契約締結日から令和7年3月までは準備期間のため、委託料の支払いはございません。以上でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

第2号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正額は1億3,713万4,000円の増額補正であります。

歳出から御説明をいたします。

9ページをお開きいただきたいと思っております。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第5目 町民バス運行費では、総額44万4,000円を増額計上させていただきました。

公共施設巡回町民バスのダイヤ改正に伴い、バス停の変更等に伴う費用を計上させていただ

いたというものでございます。

需用費の修繕料では、バス停の移設、バス停標識の変更及び車内音声の案内変更に伴う経費を計上させていただきました。備品購入費では、新規のバス停の標識等設置に関する備品購入費用を計上させていただいたところでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

今回の大きな補正の理由でもあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業でございまして。

国の国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環といたしまして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に対する家計支援及び地域経済の活性化を目的に、笠松町では3つの事業を実施すべく事業費を計上させていただいたところでございます。

まず1つ目は、第2款 総務費、第2項 企画費、第1目 企画総務費に計上させていただきました笠松応援割引クーポン第4弾の発行事業についてでございます。

クーポン券500円のを10枚つづりで、5,000円分を全世帯に郵送させていただくというものでございます。クーポンの利用は、クーポン券の利用額の2倍以上の会計時に可能ということで、発行額の倍以上の経済効果を見込ませていただいているというものでございます。

総額につきましては、4,137万6,000円を計上させていただいております。

報償費では、効果検証アンケート回答者への謝礼、需用費ではオリジナル封筒あるいはタックシール、プリンタートナー等の事務用品費、役務費では郵送費用、負担金補助及び交付金では商工会に対するクーポン事業補助金を予算措置させていただいているところでございます。

続きまして、2つ目の事業でございますが、その下の第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費に計上させていただきました住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業であります。

こちらは令和6年度住民税非課税世帯を対象に1世帯につき3万円、18歳以下の子供1人につき2万円を加算して支給させていただくというものでございます。

対象世帯は1,900世帯、加算対象の子供につきましては1,200人を見込んでいるところでございまして、総額では8,765万8,000円を計上させていただいたところでございます。

職員手当等では時間外勤務手当を、需用費では事務用品費のほか封筒等の印刷費用を、役務費では通信運搬費、郵送料等を計上させていただいております。委託料では、情報センターの委託料のほか、人材派遣の委託料を予算措置させていただいております。また、使用料では、パソコン機器等の使用料、18節の負担金補助及び交付金では給付金を計上させていただいているところでございます。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思っております。

3つ目の事業は、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費に計上させていた

できました。

医療・介護・障害福祉事業者物価高騰対策支援金支給事業であります。

こちらは、事業者の規模や事業内容に応じ、1万円から50万円の支援金を給付させていただくというもので、町内117の事業所へ交付をさせていただきたいと考えております。こちらのほうの総額は555万5,000円を計上させていただいております。

役務費では通信運搬費、負担金補助及び交付金では支援金を計上させていただいております。

以上3つの事業が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施させていただく事業でございます。

なお、これら3つの事業につきましては、繰越明許費の補正も併せてさせていただいているところでございます。

続きまして、第7款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 交通安全対策費では、2か所の交通安全施設整備を実施すべく、工事請負費といたしまして162万9,000円を計上させていただきました。

まず1か所目は、ヨシヅヤ北東の交差点の横断歩道の設置についてでございます。

こちら、羽島警察署のほうにも要望しておりましたところ、設置可能であるとの回答をいただきまして、その条件としまして、令和7年の3月末までに横断者の待場対策、安全対策措置を講ずるよう要請がございましたので、ガードレールの設置等を行わせていただく費用を計上させていただいております。

2つ目は、名鉄笠松駅地下道東側出入口から南の名鉄沿線の自転車・歩行者用道路に設置してございます目隠しフェンスの改修事業についてでございます。

こちらは基礎の部分が経年劣化により腐食し、倒壊のおそれがあるため修繕を行うものでございます。

以上、関係工事請負費を計上させていただいております。

次に、第9款 教育費、第4項 社会教育費、第2目 交流センター費では、こちらは需用費の修繕料といたしまして47万2,000円を計上させていただいております。

総合交流センターの施設点検におきまして、1階出入口ロビーの避難口誘導灯の不具合が確認されましたので、こちらは誘導灯の取替えを行うようさせていただくべく、修繕料を計上させていただいたというものでございます。

歳出については以上でございます。

9ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入では、先ほどより御説明申し上げました国庫支出金といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを1億3,091万1,000円計上させていただいております。

今回の補正に伴い、なお不足する財源については、財政調整基金からの繰入れ622万3,000円

を充てさせていただいております。

説明は以上でございます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑・採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第1号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認についての質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

第2号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

---

## 閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和7年第1回笠松町議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時17分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年1月23日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 尾 関 俊 治

議 員 關 谷 樹 弘